

参加料の記載のないものは無料です。／市外局番(0154)を省略しています。／市役所本庁舎は「市役所」、市役所防災庁舎は「防災庁舎」に省略しています。

市有地を売ります

●一般競争入札による売払い

売払物件=鶴ヶ岱3丁目35番286 宅地 150.30㎡(45.38坪)
 参考価格=1,864,000円/入札参加申請期間=～6月15日(水)午後5時
 現地説明日時=6月3日(金)午後2時※要事前連絡/市有財産対策室(☎23-5195)

●22(令和4)年度インターネットオークションによる市有地売払い

No.	所在地番	地目	地積	参考価格
1	釧路市春採1丁目132番2	宅地	198.86㎡(60.15坪)	1,996,000円
2	釧路市川北町8番2	宅地	1,050.09㎡(317.65坪)	24,690,000円
3	釧路市南大通4丁目34番1	宅地	257.94㎡(78.02坪)	3,970,000円
4	釧路市阿寒町富士見2丁目50番	宅地	380.79㎡(115.18坪)	1,413,000円
5	釧路市阿寒町中央2丁目25番112	宅地	464.68㎡(140.56坪)	1,447,000円
6	釧路市阿寒町中央2丁目25番142	宅地	461.91㎡(139.72坪)	1,681,000円
7	釧路市音別町朝日3丁目36番	宅地	334.25㎡(101.11坪)	538,000円
8	釧路市音別町中園1丁目30番1	宅地	614.26㎡(185.81坪)	1,285,000円
9	釧路市音別町朝日3丁目41番(建物付)	宅地	363.96㎡(110.09坪)	1,614,900円

入札参加申請期間=5月27日(金)午後1時～6月14日(火)午後2時
 入札期間=6月28日(火)午後1時～7月5日(火)午後1時
 ※オークションの参加方法等の詳細は、市ホームページをご覧ください。
 ☎[No.1～3]市有財産対策室(☎23-5195)、[No.4～6]圏地域振興課総務担当(☎66-2122)、[No.7～9]圏地域振興課(☎01547-6-2231)
 ●22(令和4)年度価格固定先着順による市有地売払い
 一般競争入札やインターネットオークションによる市有地売払いが不調に終わった場合は、価格固定先着順による売払いを随時開始します。

牛乳の消費拡大にご協力をお願いします

～毎日牛乳をモ～1杯。春にも牛乳をモ～1杯。～

新型コロナウイルスの感染拡大の影響が続く中、生乳の生産量がピークを迎える春に、行き場を失う生乳の発生が懸念されています。国では牛乳の消費拡大に向け、「NEW(乳)プラスワンプロジェクト」として、牛乳をいつもよりもう1杯、もう1本消費いただくことをお願いしています。皆さんのご協力をお願いします。



☎農林課農林振興担当(☎31-2552)

市民防災センター臨時休館日

6月28日(火)は機器点検のため臨時休館します。
 ☎消防本部予防課予防広報担当(☎23-0426)

漏水調査業務に関するお知らせとお願い

上下水道部では、水道の安定供給を図る目的で、地中に埋設されている水道管の漏水調査業務を行います。作業時間帯については日中および夜間帯で実施しますので、ご協力をお願いします。
 ☎6月上旬～23(令和5)年2月下旬/調査区域=橋南地区、鉄北地区、鉄西地区/☎上下水道部水道整備課管理担当(☎43-2163)

各種相談

- 相談にお越しの際は、マスクの着用をお願いします
- 認知症に関する相談会
 認知症に関係する相談を認知症疾患医療センター看護師、地域包括支援センター職員がお受けします。
 ☎6月23日(木)午後1時30分～4時/☎中央図書館3階/☎介護高齢課高齢福祉担当(☎31-4539)

■女性のための無料法律相談(要予約)

☎6月8日(水)午後1時～3時/☎4人/☎☎6月1日(水)午前9時から電話で男女平等参画センターふらっと(☎65-1034)へ

■「人権擁護委員の日」特設人権相談所(要予約、当日受付可)

☎6月10日(金)午後1時～3時30分/☎釧路地方法務局2階会議室/☎釧路人権擁護委員協議会事務局(☎31-5014)

■障がい者就労支援相談(要予約)

☎6月16日(木)午後1時～4時/☎防災庁舎3階障がい福祉課/☎障がい福祉課(☎23-5201)、障がい者就業・生活支援センターぷれん(☎65-6500)

■外国人のための無料相談会

☎6月19日(日)午前10時～午後1時/☎観光国際交流センター2階くしろ国際交流プラザ/☎在留資格や生活全般に関する相談/☎札幌出入国在留管理局釧路港出張所(☎22-2430)

■法律相談(要予約。先着6人)

☎6月3日(金)、17日(金)、7月1日(金)午後1時～3時

■人権相談(要予約。先着5人)

☎6月24日(金)午後1時～3時30分

■行政相談(当日受付)

☎6月7日(火)、21日(火)午後1時～3時
【共通】 ☎市役所1階市民相談室/☎相談日の1週間前の金曜日午前8時50分から電話で市民協働推進課(☎31-4504・4505)へ※行政相談は当日受付

男女共同参画週間が始まります

6月23日(木)～29日(水) 問合せ 市役所市民協働推進課 (☎31-4504)

22(令和4)年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズ

“「あなたらしい」を築く、「あたらしい」社会へ”

国では、6月23日(木)から29日(水)までの1週間を「男女共同参画週間」として、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深めるために、各種啓発活動を実施します。

市では、15(平成27)年に男女平等参画を推進するための活動拠点として男女平等参画センター「ふらっと」を開設し、18(平成30)年度からは新たに「くしろ男女平等参画プラン」を策定し、プランに基づき継続した取り組みを実施しています。また、男女共同参画週間に併せて、イベントの開催や各種情報発信を行います。

この週間に機にぜひ「男女平等参画」について理解を深めましょう。

★22(令和4)年度「男女共同参画推進フォーラム」は今年もインターネットで配信される予定です★

例年、国立女性教育会館(埼玉県嵐山町)で開催されている「男女共同参画推進フォーラム」は、今年度も新型コロナウイルス感染症予防対策として、12月にオンライン(インターネット視聴)での開催が予定されており、今後の状況によっては埼玉県での集合研修も開催される予定です。市では、集合研修が開催される場合にはフォーラムへの参加を目的とした「道外派遣研修参加者」の公募、オンラインのみで開催される場合には、オンラインで視聴する「市公認参加者」の公募を予定しています。

フォーラムの視聴方法や、道外派遣研修参加者、市公認参加者の募集については、今後、広報くしろでお知らせします。 **問合せ** 市役所市民協働推進課(☎31-4504)

男女共同参画週間イベント

企業もあなたも知ってる? 整えてる?
 「男性育児休業のすすめかた」

～2022年4月1日から段階的に施行される
 育児・介護休業法に備えよう!～

育児休暇取得に関心がある方や体制を整えたい企業の方などお気軽にご参加ください!

日時 6月29日(水)午後1時30分～3時30分
場所 釧路フィッシャーマンズワーフMOO3階(錦町2-4)
講師 NPO法人ファザーリング・ジャパン
 代表理事 安藤哲也 氏

他パネリスト

申込期限 6月28日(火)まで (Zoom参加の方はメールでお申し込みください)

申込先 釧路市男女平等参画センターふらっと
 (☎65-1034 ☎65-1356 ✉furatto946@m01.namara-e-net.com) へ

※当日の飛び入り参加も歓迎です。

※駐車場は河畔駐車場か錦町駐車場をご利用ください。3時間無料となります。

●駐車券は会場までお持ちください。
 (注意: MOO駐車場は有料となります)